

第8回 インフラツーリズム有識者懇談会

令和3年9月29日

【観光・地域づくり事業調整官】 それでは第8回インフラツーリズム有識者懇談会を開催いたします。本日の司会を務めます総合政策局 公共事業企画調整課の武田です。どうぞよろしくお願いいたします。本日の懇談会はWEBと対面の両方を併用しております。また、報道関係者・一般傍聴者のためにウェビナー配信を同時に行っております。それでは開催にあたりまして、総合政策局 公共事業企画調整課長の岩見より、ひとことご挨拶申し上げます。

【公共事業企画調整課長】 おはようございます。総合政策局公共事業企画調整課長の岩見でございます。本日は、大変お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。現在、コロナ禍の状況で、観光施策は大変厳しい状況ではありますが、現在の緊急事態宣言も全都道府県で解除される見通しとなり、解除後の引き続きの感染拡大防止も必要となっておりますが、コロナ禍後を見据えてインフラツーリズムを進めていかなければならない、逆にコロナ禍後こそ、インフラツーリズムを進めていかなければならないと考えております。モデル地区では多くのアドバイスを頂きながら事業を進めているところであり、コロナ禍の影響もあり先送りになっている部分もありますが、一方で主体的に検討を進めてきたとも考えております。本日は、今年度の上半期の成果と、インフラツーリズム拡大の手引きの改訂の方向性について議論いただく予定です。それでは、忌憚の無いご意見をどうぞよろしくお願いいたします。

【観光・地域づくり事業調整官】 ありがとうございます。続きまして、本日もご出席いただいております、本懇談会委員の方々をご紹介します。まず清水哲夫座長でございます。

【清水座長】 清水でございます。よろしくお願いいたします。

【観光・地域づくり事業調整官】 阿部貴弘委員でございます。

【阿部委員】 阿部です。よろしくお願いいたします。

【観光・地域づくり事業調整官】 篠原靖委員でございます。

【篠原委員】 篠原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【観光・地域づくり事業調整官】 なお河野まゆ子委員につきましてはご都合により欠席の連絡をいただいております。また、行政側の参加者につきましてはお手元の配席図をもって紹介に代えさせていただきます。

続いて資料の確認をさせていただきます。WEB配信でも資料の共有をさせていただきます。

まず議事次第、配席図、委員の名簿、インフラツーリズム有識者懇談会第8回資料でございます。不備がございましたら事務局までお願いいたします。

それではここで清水座長よりご挨拶を頂戴致します。よろしくお願いいたします。

【清水座長】 皆さん、おはようございます。この有識者懇談会の座長を務めさせていただいております東京都立大学の清水でございます。本日も闊達な議論を期待しておりますので、よろしくお願いいたします。冒頭ですが私から2点申し上げます。まず1点目は、ただいま岩見課長からもありましたように、緊急事態宣言が解除の見込みということで、これは期待も込めてですが、まずは国内旅行の需要から徐々に戻り、おそらく来年度ぐらいからインバウンドも視野に入ってくるのかなと思います。この半年から1年の間で、旅行・観光を巡る市場動向は目まぐるしく動いていくだろうと考えております。その中で、このインフラツーリズムというものが主翼の一つとして期待したいところですし、現在7地域で施行しておりますが、こちらでも状況が動くことをよく理解して動いていただければと思います。2点目は、これから手引きを見直していく中で、インフラツーリズムというものは、気を付けないと単なる見学会で終わってしまうと危惧しております。ですので、インフラ管理者だけの問題だけではなく、地域の観光ステークホルダーを巻き込み、波及効果の高い観光商品として位置付けていただきたいと思います。7地区での試行もその点を意識して取り組んでいただきたいと思います。

【観光・地域づくり事業調整官】 ありがとうございます。それでは議事次第に従って進めてまいります。清水座長、よろしくお願いいたします。

【清水座長】 それでは議事に入ります。本日は7つのモデル地区の進捗状況と今後の進め方について確認したうえで、最後にインフラツーリズムの拡大について、手引き改訂の方向について議論します。最初に前回までの議論の概要について、事務局より説明をお願いします。

【観光・地域づくり事業調整官】 事務局でございます。資料の方でご説明したいと思います。それでは4ページをご覧ください。懇談会の開催経緯についてです。平成30年度に第1回の懇談会を実施し、インフラツーリズムの拡大に向けて進めてまいりました。令和元年度の第4回懇談会でモデル地区5か所を選定、令和2年度の8月には、第6回懇談会を開催し、モデル地区を2か所追加選定しております。前回、昨年度末の第7回懇談会では、前年度の成果を報告させていただきました。本日の懇談会では、各地域の進捗状況と今後の予定、インフラツーリズム拡大の手引の改定の方向性についてご審議いただきたいと思います。

次の5ページです。モデル地区の概要です。宮城県大崎市の鳴子ダム、群馬県の八ッ場

ダム、京都府宇治市の天ヶ瀬ダム、愛媛県今治市の来島海峡大橋、鹿児島県さつま町の鶴田ダム、北海道室蘭市の白鳥大橋、高知県日高村の日下川新規放水路の7地区で進めています。

6 ページです。各モデル地区で取り組んでいる概要です。各モデル地区では、検討①運営体制の構築、を軸に、②-1 施設の深度化、②-2 地域の資源と連携したコンテンツの検討を行い、③インフラツーリズムを実践していくということで行っております。

7 ページです。前回第7回の懇談会でいただいたご意見です。まずモデル地区の進捗状況と今後の実施方針というところでは、「誰にどのように売なのかという出口の想定を立てていくことが重要で、それが無いままモニターツアーを実施しても、単発のイベントとしての評価にしかない」、「施設の重要性や技術の先進性を伝えるといった目的はしっかり押さえる必要がある」、「モデル地区の成果として、インフラを活用したことでできたこと、インフラを活用したことによる効果や地域の課題解決への寄与が見えると良い」というようなご意見をいただいております。各モデル地区の取組内容については、白鳥大橋では「地元の思いや北海道開発局の努力もあり、具体化に向けた方向性が見えてきた」、来島海峡大橋では「具体的な事業イメージができてきている」、鶴田ダムでは「観光資源との連携の具体的な課題整理を実施している」、天ヶ瀬ダムは、「宇治市観光協会が主体となる方向性は確認できた」、鳴子ダムは「主体となる観光協会、観光公社の経験値や人的資源が課題となっている」、日下川新規放水路は「周辺の観光資源との連携が弱いため、モニターツアーでの検証が必要である」というような意見をいただいております。以上です。

【清水座長】 ありがとうございます。ご意見やご質問ありましたらお願いします。基本的には前回までのレビューなので、特に間違いなどが無いと思いますので、時間も限られていることから、このまま次に進めさせていただきます。続きまして各モデル地区の進捗状況と今後の予定について、事務局より説明をお願いします。

【観光・地域づくり事業調整官】 それでは進捗状況と今後の予定について、ご説明いたします。9ページをご覧くださいと思います。昨年度の各地域の実施状況です。各地域で協議会や現地検討会を行っております。活用方法や役割等の検証を重ねてきたということもありますが、コロナの影響でツアーの実施に影響も出たという場所もありました。その中でも鳴子と鶴田ではツアーを実施しており、さらに来島海峡大橋では施設管理者である本四高速において検証ツアーを実施したということで、やれる範囲で昨年度は行っております。

続きまして10ページです。今年度の上半期の実施状況です。春先より現地との打合せ等を

行ってきましたが、コロナによる緊急事態宣言等により実施状況に影響が出ております。白鳥大橋は、8月にモニターツアーを予定していたところ、直前になって緊急事態宣言に入ってしまったということもあり、10月以降へのツアーの延期となりました。それでは続きまして各モデル地区の個別のご説明に移ります。

11 ページは鳴子ダムです。これまで運営体制の構築を検討し、みやぎ大崎観光公社が運営実施事業主体となって実施することで、地域の合意が取れております。昨年度は1日1組限定の高単価・高付加価値プランと団体バスツアーを実施しております。今後は、昨年までの結果を踏まえ、ボート運行の民間委託、紅葉時期以外のツアー、流域全体のストーリーの検討、ターゲット設定を踏まえたコンテンツ商品内容などを検討してまいります。12 ページです。今後の進め方です。現地協議会や関係者へのヒアリングを行いまして、事業ゴールイメージを作り上げるとともに、事業ゴールに向かうために必要な実施事項を明確化し、年度末までに地域での自走に向けた体制構築をめざしていきたくと思っています。以上が鳴子ダムです。

続きまして 13 ページです。天ヶ瀬ダムです。これまで、企画予約販売、実施などの運営体制の検討、周辺観光資源との連携したガイドストーリー、個人向けの商品の造成を検討してまいりました。運営スキームとしては、宇治市観光協会が主体となって実施することとしております。これまでの取り組みでは、流域内の観光資源や事業者との連携が大きな課題となっております。今後はモニターツアーの実施を行い、流域観光資源の連携やコンテンツ化に向けた検証、ターゲット設定やプロモーション戦略の方針など運営体制の構築を検討することとしております。

14 ページです。実施予定の事業者向けモニターツアーの内容です。主に教育旅行に知見のある担当者を参加候補として、萬福寺での昼食、天ヶ瀬ダムの点検放流やキャットウォークの特別見学を行う予定で考えております。

15 ページです。今後の進め方です。現地協議会や関係者へのヒアリングを行い、事業者向けのモニターツアーを通じて、事業のゴールイメージを作り上げるとともに、事業ゴールに向かうために必要な実施事項を明確化し、地域での自走に向けた体制構築を目指します。以上が、天ヶ瀬ダムです。

続きまして 16 ページになります。来島海峡大橋です。昨年度は特に運営体制として、ガイドや安全管理の検証を行い、運営委託の検討を実施してきました。施設管理者である本四高速で、安全面や、運営面、コスト面の課題を抽出するためにサイクリングや登頂ツアーなど組み合わせ合わせた4種類の検証ツアーを実施しました。運営スキームは、民間事業者に運営委託する

体制の検討を進めております。今年度はこれまでにモデル事業者の公募を行い、(株)しまなみと(株)JTB 松山支店に選定となりました。今後はモデル事業によるツアーを実施し、予約等の実施体制の課題整理、周辺観光資源との連携やプロモーション戦略等の精査を行うこととしております。

次の 17 ページはモデル事業で実施するツアーの概要です。基本プランとして、来島海峡大橋の主塔の登頂体験と来島海峡の潮流観潮を行うツアーを予定しております。

次の 18 ページは特別なツアーということで、フォト婚プランです。結婚記念として、主塔からの素晴らしい眺望での記念撮影など、2 人だけの特別なクルーズプランとなっております。

19 ページです。桁外面作業車プランです。主塔の登頂のほか、管理用の桁外面作業車を開放し、珍しい景色が体験できるというツアーです。

次の 20 ページは、サイクリングプランです。主塔の登頂、サイクリング、しまなみ海道の海と島の絶景が体験できます。

次の 21 ページになります。今後の進め方です。10 月から 11 月にかけて、モデル事業でツアーを実施し、モデル事業の検証、自走化に向けた検討を実施することとしております。以上が来島海峡大橋です。

22 ページは、鶴田ダムです。これまで特に運営体制の検討、事務所に勤務するコンシェルジュの活用、運営スキームの検討等を行ってきました。昨年度、点検放流と合わせて、周辺の観光資源と連携したツアーを実施しました。価格は 1 人当たり 35,000 円ほどでしたが、貴重な体験だったということで好評を受けております。運営スキームとして、薩摩川内観光物産協会が主体となって実施しようとしております。今後はガイドの人材育成体制、周辺観光資源の連携、ターゲット設定やプロモーション戦略の方針など、運営体制の構築を検討することとしております。この鶴田ダムですが今年の 7 月豪雨によってダムと周辺施設が被災したことから、現在、鶴田ダムの見学を中止しております。見通しも立っていません。そのため、今後の復旧状況等を見ながら検討を進めていきたいと考えております。

次の 23 ページですが、先ほどの説明の通り、災害復旧状況を見ながら調整して行きたいと思っております。以上が鶴田ダムです。

続きまして 24 ページになります。白鳥大橋です。白鳥大橋は昨年度からモデル地区に選定されております。これまで、白鳥大橋の多様な活用メニュー、周辺観光資源と連携したストーリー、ツアー実施に向けた運営体制を検討してきました。ガイド育成も行っております。運営スキームとして、クルーズ運用を行っておりますスターマリン(株)が主体として実施することとしてお

ります。今後はモニターツアーを実施し、予約等の実施体制の課題の整理、周辺観光資源や事業者との連携の検討、プロモーション戦略等の検討を行うということにしております。

次の 25 ページです。令和 3 年 7 月からスターマリン(株)による白鳥大橋主塔登頂クルーズの運航が開始されています。

次の 26 ページです。登頂された方だけに配る登頂カードです。リピーターを増やす目的で毎月デザインを変更しています。

27 ページになります。実際予定の一般向けモニターツアーです。当初、夏に予定していましたが、コロナの緊急事態宣言により 10 月に延期となりました。主塔登頂クルーズを主体として、模型製作体験や街歩きと、2のツアーを設定しています。

28 ページは、今後の進め方になります。主塔クルーズ、モニターツアーの実施を通じまして、旅行商品等への活用の検討を実施することとしています。以上が白鳥大橋です。

次の 29 ページになります。日下川新規放水路です。日下川新規放水路は昨年度からモデル地区に選定されています。これまで、施設の特性を生かした活用方法、周辺観光資源と連携したストーリー、ツアー実施に向けた運営体制を検討してきました。運営スキームとしては、現地協議会の作業部会において、特に活用方法の検討をしており、日高村観光協会が主体となっていくということで現在調整をしています。今後はファムツアーを実施し、放水路を中心としたストーリーの検討、コンテンツ化に向けた検討、周辺観光資源と連携の検討等を行うこととしています。

次の 30 ページです。WEB 意見交換を行っています。地域の観光有識者を招へいし、WEB による動画視聴、意見交換を行いました。着地商品の方向性、今後売り出すべきターゲット、受け入れ体制について、さまざまなご意見を頂いています。

31 ページは、意見交換に使用した紹介動画の概要です。新規放水路の施設のほか、日高村の観光資源等を紹介しています。

32 ページになります。今後の進め方です。ファムツアーを通じて、地域におけるコンテンツ造成や、受け入れ体制等について検証を行い、目指すべき姿、ゴールイメージを策定することとしています。以上が日下川新規放水路です。

33 ページはハッ場ダムです。ハッ場ダムにつきましては、一昨年度に完成しまして、昨年度からは地域が主体となってインフラツーリズムを推進しています。ハッ場ダムは今後も管理棟やダム堤体を活用した取り組みを実施していきます。令和 2 年 7 月から一般開放しているダム堤体には、連日多くの観光客が訪れており、令和 3 年 8 月時点で累計約 32 万の来訪となっ

ています。

次の 34 ページはツアーなどの実施状況です。様々なツアー、水陸両用バスの運行、各種アクティビティが実施されており、今年の秋には観光船の運行も予定しております。

以上ここまでが各モデル地区の進捗状況と今後の予定です。説明は以上です。

【清水座長】 ありがとうございます。現地に関わっておられる委員の方々に、補足・説明等ありましたらお願いします。

【篠原委員】 今年も幹部の方々が変わっておられますのでお話をさせていただくと、インフラツーリズムは前課長の佐藤さんと、20 年ほど前から色々と手掛けてやってまいりまして、湯西川ダムの水陸両用のお話とか、外郭放水路、そして八ッ場ダムもオープン前の段階から、所長と一緒に設計しながらがんばってきました。今回この取組がはじまって、平成 30 年から全国的なレベルアップ、国土交通大学の研修もこうしたテーマで始まっており、意識はだいぶ上がってきたと思います。ただ課題もございまして、重点地区になった箇所においても、進捗状況の違いがだいぶ出ております。3 年経っても未だに何をどのように見せていくかのストーリーが描けていない場所もあります。インフラツーリズムは、同じものをご案内するにしても、ガイドの中身を変えていくことが大事だと思います。私が担当させていただいた来島海峡大橋・鶴田ダム・白鳥大橋では、地域の方々がうまく協力していただいて、見学の仕組みも民間に委託できるまでこぎつけました。その成功したポイントは、インフラ自体を、どのように楽しく、深く、目的別にセグメントしてご案内できるかでありました。例えば、団体と個人旅行に分かれますが、団体旅行にしても教育旅行、一般の募集、建設関係視察、また個人旅行についてもファミリー、マニアだったり、近隣の宿泊者がいたり、これをしっかり握ること、この辺の指導をしていくことがポイントになるだろうと思います。指導の際には、このポイントをサポート出来る仕組みを、この時点で再度確認する必要性を感じています。

【清水座長】 ありがとうございます。事務局より何かございますか。

【観光・地域づくり事業調整官】 篠原委員のご発言のとおり、モデル地区の検討は、2 年目、3 年目と期間が違うこともありますが、モデル地区によっては、ストーリーや着地点が見えづらいなど進捗度合いに違いがあることは認識しております。主体となって動かしていただく運営団体や周辺の観光資源の状況等に、地域性があることが大きな要因と見ています。引き続き、委員のアドバイスを頂きながら、各地区それぞれが抱えている課題の解消に向け、良い方向に持って行きたいと考えております。

【清水座長】 私は鳴子ダムに関わらせていただいています。今回、自走を求めていると

のことで、何が自走かということを変更して考える必要があると思いました。組織化、ストーリー化、それから商品化、この辺がきちんと地域独自で出来ることが大事だと思っています。その観点でいうと、鳴子ダムは組織化に力を割いて取り組んでいただいています。組織が出来ないとストーリー・商品化が出来ないということなので、大元のところが弱いとだめだと私は判断しました。インフラ単体だけで楽しめるか、それともインフラと周りと連携しないと厳しいのか、2パターンになるかと思いますが、鳴子は後者だと思っています。周辺を積極的に巻き込む資源特性を持っているので、今回の取組の中では、インフラ単体もさることながら、周りをどう活かせるかという観点から現地でアドバイスしています。そういった中で、コロナの影響もありますし、ダム管理事務所側も人が変わるのは宿命なので、観光側、特に観光公社で音頭が取れないと長期的に定着が難しいと思っています。ここに何とか頑張りたいのが本音です。そこが関わることでダムだけでなく、周りの大崎耕土など水にまつわるストーリーを紡いでいける観光、国土資源があり、それは欧米豪のインバウンドに刺さると思ってアドバイスしています。現在は新たな所長のもとで継続できることを継続しながら、管理事務所だけではなく公社と一緒に、むしろ公社がリードできる態勢にしていただきたいのが想いです。いずれにしても、各地区で何が自走化かという観点で出来る範囲で見直していただければと思います。

【観光・地域づくり事業調整官】 何が自走化なのかについては、大きな課題と感じております。運営スキーム自体がうまくいけば、施設管理者で案内せずとも自走化できますが、そのためには、地域の方々が主体となって関わるのが重要と考えています。

【阿部委員】 私の担当地区はありませんので、こうした各地区の取組に対してただただ敬意を表するばかりです。清水先生のお話にあった通り、施設管理者側の担当が変わるのは大前提であって、変わった際に取組に温度差が出ないようにするという意味では、地元が主体的に関わるのが大事だと思っています。

一方でインフラツーリズムの目的に立ち返ると、取組や波及効果をどう地域に広げていくかを見極めることが大事だと思っています。今後モデル地区の分析・整理をする中で、自走は1つの手段であって、目的としてはインフラツーリズムの効果をどう高めていくかになるかだと思いますので、自走がゴールではなく一つの手段として、今まで議論があった通り精度を高めていくのが一つで、その先に自走があることをモデル地区で見極めていただければと思います。

【清水座長】ありがとうございます。事務局より阿部委員のご意見に対するコメントはありますか。

【観光・地域づくり事業調整官】 阿部委員のご発言のとおり、自走化は1つの手段であ

りゴールではないことは認識しています。やはり、国民に対してインフラへの理解を深めていただくことも我々の大事な宿命と考えています。後ほど、ご説明しますが、手引きの改訂には、自走化はゴールではないことが分かるよう整理したいと考えています。

【篠原委員】 篠原ですがよろしいでしょうか。長年の経験から、こういった仕掛けが国から提案されて地元で落ちると非常に皆燃えますが、組織化と言ってもなかなかお金が回らないなど問題が出てくると、原点に帰らなければならなくなります。ですから仕掛ける際には、この事業は誰のためになる事業なのか、何のためにやるのか、原点をしっかり管理事務所や現場の皆さんに繋げていかないと、結局うまくいかなくなります。大きく言えば、地域活性化になると言えますが、地域活性化とは漠然としていて徒労に終わってしまう、主体がないのが現実だと思います。現場である管理事務所も手がいっぱいで、やる価値の認識が責任者で共通かという、なかなかそうもいっていないと思います。この事業がはじまった最初の原点を考えると、災害が激甚化するなかでインフラの必要性を理解してもらうため、今までの見学会ではなく、より深く知ってもらうために、分かりやすいご案内を国交省の職員ではなく民間の方々をお願いして、土日などにオープンできるよう、民間事業者を巻き込もうとはじめました。まず目的を、誰のためにどのように地域に貢献できるのかをしっかりと見極めること。またお金がそこで回らない限り民間事業者は付いてきませんから、キャッシュフローを含め事業戦略をしかけていくために考えないといけないと思います。マニュアルには言葉では記載できるものの、今回我々が担当させていただいている 7 地区を成功させないと信憑性がないので、そのあたりのポイントを意識しながら、今までの蓄積を繋げていくことが大事だと思います。

【清水座長】 私も同感です。他にいかがでしょうか。河南課長から何かございますか。

【観光庁観光地域振興課長】 この 4 月から観光庁観光地域振興課長に就任した河南です。よろしく申し上げます。インフラツーリズムに期待していますが、観光という視点で、観光で地域が稼げるようになる、地域の資産となることを目指して欲しいと思っています。やはり地域の人達がこの資産を自分たちの誇りに思うような形であれば、地域の人達も一緒になってインフラをどう使うかなど考えてくれると思うので、組織づくりが難しという議論がありましたが、この組織づくりをしっかりとやっておかないと、次もしっかりしたものにならない。そういう形を作って動かしていただくと有難いなと思っています。

【清水座長】 ありがとうございます。本日欠席の河野委員から、事前にご意見などはあったでしょうか。

【観光・地域づくり事業調整官】 はい、事前のご説明は致しました。河野委員も、各モデ

ル地区の課題はそれぞれ違いがあり、河野委員が関わっている日下川新規放水路についても着地地点、組織づくり、誰が動くかがまだうまくいっていないので、引き続き頑張っていきたいと思います。ようというご意見をいただいています。

【清水座長】 ありがとうございます。次の議論にも関わるので簡単にまとめて次に行きたいと思います。委員の皆さんのご意見はもつともですし、こういったものを7地区それぞれが考えていただけるかというところに、まさに答えがあるのかなと思います。以前の懇親会での整理で、自走できない、マネタイズ・キャッシュフローもできないインフラもあるので、それはそういうものとして取り扱いながら、可能であればキャッシュフローを生む商品になるように位置付けていくことが重要だろうし、少なくとも今回対象としている地区では、全くキャッシュフローを生み出せないということはなく、何かしらのチャンスはあると思います。そこは次の議題の手引きを信頼性あるものにするため、がんばってもらう必要があると思います。そのアプローチはそれぞれありますが、自分たちがどのアプローチなのかグラグラしていると大変ですよね。鳴子は少し遠回りして組織強化を図っていますし、篠原委員が関わった地区は、まずはインフラの魅力を最大限生かして周りに展開していくというアプローチで、手引きの段階ではやり方の違いは重要な情報になるだろうと思います。手引きの完成形を連想しながら、残りの期間で、各地にフィードバックして自走化を目指すことを伝えられたらよいと思います。手引きの内容の後に続きの議論があればしたいと考えておりますので、次の議事「インフラツーリズム拡大の手引き」改訂の方向性について説明頂いてから包括的な議論をしたいと思います。宜しくお願いします。

【公共事業企画調整課 観光事業調整係長】 事務局の窪田の方から説明させていただきます。36 ページでございます。インフラツーリズムの拡大の手引きの改訂の方向性ということで、現行版、こちらは2019年の3月に公表しておりますが、こちらについて今年度末の改定を目指して、本日の懇談会で改定の方向性と骨子案というものを提示させていただきたいと考えております。こちら36 ページが、左側に現行の試行版の考え方を、右側に今回提示させて頂く改定案の大まかな流れというものを記載させていただいております。まず現行版の手引きの考え方から簡単に説明させていただきます。左側を見ていただきまして、まず最初のところでインフラツーリズムの現状と課題ということで、当時のものになるんですけども、国内事例やヒアリングをもとにインフラツーリズムの概要を説明しているというものになっています。その次に、インフラツーリズム拡大の勘所ということで、実際にインフラツーリズムに取り組むにあたって課題となるようなことを実際に解決するためのヒントということで、これを勘所という言葉で整理しております。具体的には3つ右側に挙げておりますが、人を呼び込むための工夫、より多

くの人を受け入れるための工夫、持続的に展開するための工夫の3つを挙げておまして、それぞれで施設の見せ方だったり、魅力の発信方法、受け入れ環境整備の方法だったりというものを勘所という言葉で整理しております。その上で、実際にインフラツーリズムを行う上で目指すべき方向性ごとにどの勘所を使えば良いか、今回の手引ですと知名度を上げたい施設であればどうすればいいか、来訪者を増やしたい施設であればどうすればいいか、地域と連携したい施設であればどうすればいいか、というものをそれぞれ、知名度を上げたい施設であればまずは施設の見せ方を工夫する、安全性の確保を図るといった形で、どの方向性を目指していくかによって、どの勘所を使っていくかを示すことでインフラツーリズムを進めていこうという形になっております。

そして今回、この手引きを改定するにあたって、現状の手引きの課題と申しますか、そのあたりを少し考えさせて頂きますと、まず実際に我々のようなインフラ施設の管理者がこの手引きを読もうとした際に、実際あまり手引きの読み手と申しますか、対象者というのがはっきり定まっていないというところが1つ課題かなというふうに考えております。また、実際にインフラツーリズムの事業を進めていく上で、目指すべき方向性ごとの勘所というものがあるんですけども、これを1つやっていったとして、その次にどういったステップで事業を進めていけばいいのかというところが少し分かりづらいなところと、今回の改訂にあたっては実際に我々のようなインフラ施設の管理者が事業を進めていく上で必要となるべき事項を網羅的、具体的にフロー図のような形で掲載していけたらいいと考えております。その上で、右側のほうを見ていただきたいんですけども、改定案というところで、今回の手引きの改訂にあたって、読み手、対象者の方を通常業務で観光とか旅行業とかを扱っていない、我々のようなインフラ施設の管理者というものをメインにしようと考えております。そのため、手引きの前段としてそもそも観光に関する理解といったところを、少し読み物的なものになるかなというふうに思っているんですけども、こういったものを内容として追加しようと考えております。その上でインフラツーリズムの現状と課題を説明した上で、実際に拡大に向けて取り組むべき事項というものを、先ほどの議論にもありましたような組織作りだったりコンテンツ造成だったりといったことを、1つ1つクリアしていけるように、今フロー図という形で書いているんですけども、こういった内容を具体的に事例も交えながら説明していきたいというふうに考えております。

続いて改定案の目次案を示させて頂いておりますが、次のページ以降で簡単にそれぞれの内容について説明させていただきます。38ページが「はじめに」の部分になるんですけども、上が現在の目次、下側に改定案の目次示しております。ここにつきましては、今回の手引

きの改定で、主な読み手の対象者というものをインフラ施設の管理者にしたいと考えておりますので、その辺りの所を意識しながら記載の方をして行きたいと考えております。続いてインフラツーリズムの現状と課題というところで、これまでの試行版ではインフラツーリズムの現状のみを記載しておりますが、今回我々のような普段観光に携わらない人間を読み手として考えていきたいということで、まずインフラツーリズムの話題に入る前に、そもそもの観光の話を記載した上で、インフラツーリズムの現状というものを記載していきたいと考えております。続いて拡大に向けてというところで、こちらにつきましては先程フロー図のような形で説明させて頂いた、組織作りだったり、コンテンツ造成だったりといったものを、拡大に向けた考え方として、実際に取り組むべき事項を網羅的に整理していきたいと考えております。続いてインフラツーリズム拡大の勘所の部分ですが、こちら先ほどフロー図のような形で整理させていただいた組織作り、ターゲット選定、コンテンツ造成の部分につきまして、それぞれの具体的な内容をモデル地区等の事例も踏まえながら記載して行きたいと考えております。最後に事例集といたしまして、現行版では先進事例の取り組みといった部分を記載していますが、今回国内事例、海外事例といった形で事例集を作りたいと考えておりますが、ここでモデル地区の事例とも踏まえて記載していくのですが、単なる事例集とするのではなく、各地区においてどういった課題があって、それをどのように解決したかと言ったところに焦点を置いて掲載して行きたいと考えております。駆け足になりましたが、概要につきまして説明は以上とさせていただきます。

【清水座長】 ありがとうございます。ただいまの説明で、ご意見、質問等あればお願いします。

【篠原委員】 資料 36 ページのフロー図について、前提としての確認ですが、組織づくりが上に来ていますが、インフラ自体を観光資源にするのがインフラツーリズムの元々の発想ですが、例えば「やりたい、がんばりたい」という施設があるときに、何をどのように見せれば観光資源として光るのか、何ができるのか、地域に落とす前に国交省の施設のなかで構想・想定を議論しないといけないと思います。それが固まれば、観光として楽しく見せられる、磨き方によってはこんな切り口があるよねと。インフラ自体が楽しく、為になるように、国交省の中での議論、想定が必要だと思います。地域、例えば温泉街があったら、近くにダムがあるといっても誰も行かなかったけど、そこに楽しい仕掛けがあるから、観光で寄ってほしいと。人が来ることによってお金が回るという意識が地元に出てくるわけです。ですから基本はインフラ自体の磨き上げをした上で組織を作るという段取りをしないと、組織を先に作っても施設側で「それは出来ない、あれも出来ない」となってしまう懸念があるので大事なところだと思います。地元が、それは温

泉客の新しい観光資源として使えるなどと思って初めて組織が出来上がって地域と連携できると思います。こういう流れが一般的かなと思います。

【阿部委員】 前回の手引きは知恵袋のような性格があつて、こういうときにはこうするとよい、という内容でしたが、今回はまさに手引きとして、拡大していくためにどういうステップで何を考えるか整理されるのは有意義だと思います。実際に中身を固める過程でご配慮いただければと思う点があります。まず、インフラツーリズムの手引きではなく拡大の手引きなので、何のためにやるのか、どういう効果を狙うかというのをしっかりと示したうえで、その手続きとして、こういうやり方があるよという立て付けにした方が「何でやらなきゃいけないの」と疑問に思う人への答えになると思います。そういう意味でモデル地区等の成功事例に基づく地域への波及効果等に関わる説明・解説をはじめのほうに入れていただければと思います。一方で、今回の手引きは国を中心とするような大規模な施設管理者向けになっていると思いますが、中小規模の施設、あるいは逆に自治体・観光協会側から「こういうやり方がいいんじゃないか」と施設管理者側に上げていく際の道具にもなり得ると期待できますので、そういう人たちにも読んでもらえる工夫があればよいと思いました。また事例集やコラムについて「やりたいけど、どうすれば課題をクリアできるだろう」と課題に直面したときに、裏技というか高度な工夫が載っていると、ハードルを越えるきっかけになりやすいと思いました。掲載できない裏技もあるかと思いますが、手引きを踏まえつつ、今後の担当者会議のような機会があれば、情報共有を図るきっかけになればと思います。

【清水座長】 ありがとうございます。私から追加になりますが、前回は多方面に使用できるイメージがありましたが、今回は、管理者がターゲットと認識しています。その時に、まず彼らにイメージを持ってもらうために、それを見ればインフラツーリズムとは何かイメージができるようなパートを、冒頭に入れておくのがいいと思いました。インフラ管理者側の意識の高い方がファーストアクションとしてこの手引きを使ってもらったら、最短で「全体的にこういうことをやると良い」と発想できるようなパートを最初に入れておくよと思います。事例を切り出すような形になると思いますが、まずインフラの部分だけで発想できものを冒頭に持ってきて、そのあと読み進めることで周辺との連携を含めた全体像を深く知ってもらう内容にすると良いのかなと、お二人の委員の意見を伺って思いました。現時点ではある程度大きいインフラ施設が話の中心となっていますが、中小規模向けのインフラ施設に対しても逃げ道を作っておくようなパートが必要だと思います。全体として組織を作りターゲットを設定するというプロセスは変わらないのですが、中身は全く異なると思うので、そこをどうするか。前回は目指す方向性ごとの勘所にな

っていたので、この改訂では立ち位置によってやり方がずいぶん違うことを、どう位置付けるか、難しいが現実的な課題と思っています。やはり困難なポイントとその打破方法として、コラム等でわかりやすく、困ったらそこを見に行けるという部分があると、使いやすいと思います。一時的には施設管理者がファーストアクションを起こすために、また旅行関係の事業者側から見たときにも、とっかかり、攻め方が連想できる内容になっているとよいと思います。河野委員のご意見はいかがでしょうか。

【公共事業企画調整課 観光事業調整係長】 フロー図で示していますが、地域によって順番が異なる場合があります、1本道ではなく、チェックリストのような形で整理するのはどうか。また、今は収支についての部分が抜けているので、インフラ施設の管理者に抜けがちな視点をどこかで整理するとよいという意見を頂戴しております。

【清水座長】 ありがとうございます。河南課長から何かございますか。

【観光庁観光地域振興課長】 地域によってアプローチの仕方が違うのが最も苦勞している部分で、基本はあってもいいけれど、それが全てではなく地域の中で色々なアプローチの仕方があることを示していただければと思いました。また、書き方について、具体的な個別メニューを明示しないと伝わらないけれど、明示すると「その通りにやればいいや」と捉えられてしまう恐れがあり、難しいところです。

【観光・地域づくり事業調整官】 色々なご意見があると思いますし、各モデル地区での進捗状況にも違いがありますので、中身の作り込みについては、状況を見ながら検討を進めていきたいと思っています。委員の皆様方には、引き続きのご助言等をよろしく申し上げます。

【清水座長】 今日は事務局の叩き台として方向性をお出しただいて、地域差やインフラ施設そのものの差、担当者の想いの差などがある中で、なるべく多くをカバーできるようなコンテンツとその流れを、今後は他の事例も紐解きながら、管理者がまずはファーストアクションを起こすために使っていただけるような手引きの作成を進めていただきたいですし、必要に応じこのような懇談会を設けるのも必要かと思えますので、よろしく申し上げます。

議事は以上ですが、今後のスケジュールなど、資料の残りの部分について事務局からご説明をお願いします。

【観光・地域づくり事業調整官】 それでは 43 ページをご覧いただきたいと思います。令和3年度、今年度のスケジュールの予定です。10月以降、それぞれ各地区での検討、モニターツアーといろんなことを行ないながら検討してまいります。年度末には、有識者懇談会を含めまして、今年度の成果と手引きの改定案というのを提示したいということで考えています。

続きまして、次の 44 ページです。インフラツーリズム魅力倍増プロジェクトということで、事業全体のスケジュールとなっています。各モデル地区の自走に向けた検討は概ね 3 年程度の区切りということを考えています。ただ本日ご説明したとおり、コロナや災害等の影響もあり、各地区の進捗度合いに違いがあります。4 年目以降も臨機に対応していきたいと考えています。

以上です。

【清水座長】 ありがとうございます。それでは最後に、全体を通して何かありましたらお願いします。

【篠原委員】 先日、国土交通大学でインフラツーリズムの研修を持たせていただきました。その後いくつかのところから取り組んでみたい、前向きに考えたいという話がありました。指定は 7 地域ですが、同時にやる気があって手を挙げている施設を支援できる仕組みについて、併せてお考えいただけないでしょうか。今日この場での結論ではないと思いますが、提言としてお考えいただければと思います。

【清水座長】 どうぞよろしくお願いいたします。議論はこれで終わりですが、本日の意見は事務局でまとめていただき、私が確認し結果を公表ということでよろしいでしょうか。

(一同：異議なし)

それでは本日の議事は以上になりますので、進行を事務局にお返しします。

【観光・地域づくり事業調整官】 清水座長、委員の皆様、ご議論いただきありがとうございます。最後に第 8 回インフラツーリズム有識者懇談会の閉会にあたり、総合政策局 公共事業企画調整課長の岩見より、ご挨拶申し上げます。

【公共事業企画調整課長】 活発なご議論ありがとうございます。様々な観点からご示唆いただき感謝申し上げます。頂いたご意見を踏まえて、インフラツーリズムをさらに前進させていきたいと思えます。委員の皆様には引き続きご助言・ご指導賜りますようお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

【観光・地域づくり事業調整官】 本日の議事録は、後日事務局より各委員への確認を行ったあと、HPへ掲載させて頂く予定です。それでは以上をもちまして、第 8 回インフラツーリズム有識者懇談会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。

以上